第３次高島市総合計画＜概要版＞

（素案）

2027-2036

滋賀県高島市

策定趣旨

高島市では、2017年に第２次総合計画を策定し、合併当時からの将来目標像「水と緑　人のいきかう　高島市」を継承しながら、「高島の『恵み』と『誇り』を最大化！！」をまちづくり方針として、10年間のまちづくりに取り組んできました。

第３次総合計画は、高島市における「まちづくりの最も基本となる計画」として、近年の社会経済情勢の変化や複雑・複合化する地域課題に対応するとともに、これまでから取り組んできた将来にわたって持続可能なまちに加えて、全国に誇る本市の自然を生かし、人々を惹きつける魅力あふれる高島市を実現することを目的に策定します。

計画構成

計画期間は１０年間（令和９年度から令和１８年度）とし、「基本構想」と「基本計画」からなる２層構造とします。

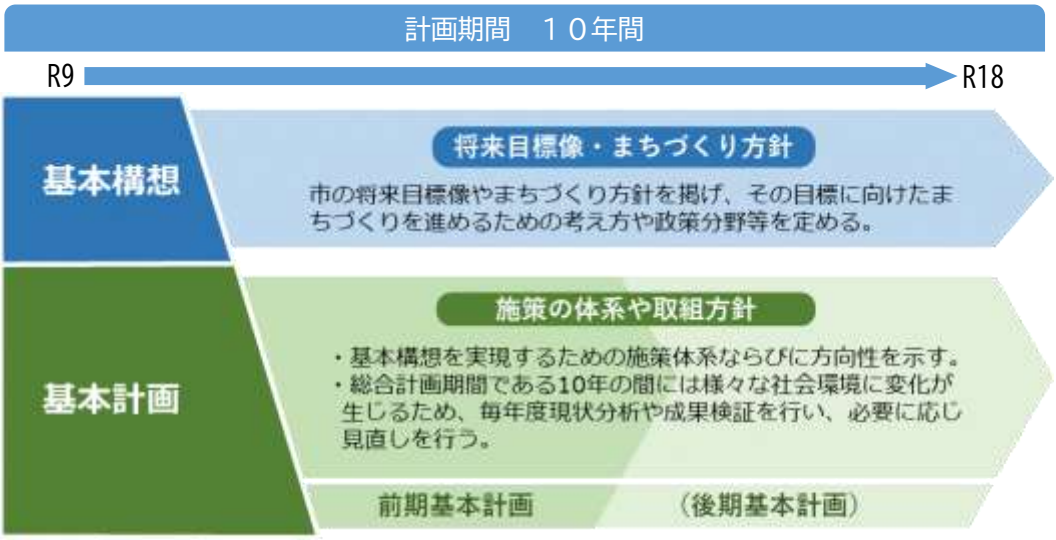

現状認識

〇社会の流れ

・人口減少と少子高齢化の進行
・デジタル技術、情報通信技術の発展
・ライフスタイルや価値観の多様化
・経済や交流のグローバル化
・自然災害の激甚化と頻発化

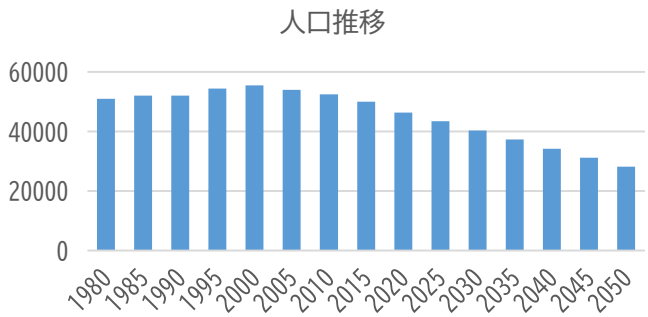

〇本市の構造

・人口減少が続いており、2035 年（令和 17 年）までに 4 万人を下回るとされている
・社会増減は改善傾向にあるが、若年層を中心とした転出超過が続いている
・経常収支比率等の財政判断指標から見ると、県内でも財政的余裕が低い状況にある

基本構想

将来目標像と１０年間のまちづくり方針

将来目標像

美しい水と緑　人を惹(ひ)きつける　高島市

高島市は、琵琶湖の水の３分の１を生み出す源流の郷であり、四方を山々と琵琶湖に囲まれた中に田園地帯が広がる、豊かな自然が特徴です。

全国に誇る美しい自然を次代へと大切に守り継ぐとともに、人々がまちの魅力に惹(ひ)かれ、愛着を感じて集い合う、活力に満ちたまちを目指します。

まちづくり方針

笑顔あふれる！　みんなで未来をつむぐまち

市民一人ひとりが、これまで受け継がれてきた豊かな自然や暮らし、文化を、全国に誇る本市の『宝』として大切にし、誇りを持つとともに、官民が一体となってさらに磨き上げることで、魅力あふれる高島の未来をともにつむぎ、誰もが安心して笑顔で過ごせる満足度の高いまちを実現します。

基本構想実現に向けた政策６分野

まちづくりの共通軸

軸１／「官民共創」	軸２／「人が活躍」	軸３／「自然と共生」
多様な主体が強みを持ち寄り、ともに創り上げるまちを目指します。	誰もが居場所と役割をもって、活躍できるまちを目指します。	豊かな自然を継承し、発展させながら、その価値を最大化させるまちを目指します。

基本計画

産業・経済

交流とつながりを基盤としたチャレンジがいきづくまちづくり

市内外の交流を活発化させ、人材や新たな魅力を発掘するとともに、それぞれの強みを生かしてつながり合い、チャレンジできる環境を整えることで、新たな価値やにぎわいを創造します。

施策１ 地域産業の発展

「高島で働きたい」「起業したい」という気持ちに応えられるよう、事業者への支援や担い手の確保に取り組み、希望に合った仕事に出会える、挑戦できる環境をつくります。

（１） 企業・事業者への支援
（２） 創業支援体制の充実
（３） 地域雇用の創出促進
（４） 事業承継の支援

施策２ 農林水産業の振興

高島の豊かな自然環境と結びついた農林水産業の生産基盤を強化し、次世代へ継承するとともに、持続的で独自性のある高島の一次産業を推進します。

（１） 一次産業の担い手確保
（２） 農畜産業の振興
（３） 林業の振興
（４） 水産業の振興

施策３ 企業立地・事業拡大の推進

地域に新しい仕事と活力を生み出すため、企業が高島に来たいと思える環境を整え、企業を誘致します。

（１） 企業誘致の推進
（２） 産業用地開発の推進

施策４ 特産物の高付加価値化

高島の産業がより多くの収益を生み出せるよう、地域の資源を生かした産業の育成と特産品の付加価値向上や販路拡大に取り組みます。

（１） 地域資源を生かした産業の育成
（２） 特産物の高付加価値化と販路拡大
（３） 発酵のまちづくり推進

施策５ 地域資源を生かした観光振興

高島に「来てよかった」「また来たい」と感じてもらえるよう、琵琶湖や里山、文化、スポーツなど高島の魅力を生かして観光を盛り上げます。

（１） 観光資源や地場産業の魅力発信
（２） 地域資源を生かした観光産業の推進
（３） 地域資源と融合した
スポーツツーリズムの推進

施策６ 市内外の交流創出

農林水産業や商工業、観光業など、高島のさまざまな産業を舞台に、市内外の人が出会い、新しい価値やにぎわいが生まれる取組を進めます。

（１） 価値ある地域資源の最大活用
（２） 産業を生かした関係人口の開拓

子育て・教育

育ちと学びを応援し可能性が広がるまちづくり

次世代の担い手である子どもたちの「育ち」と「学び」の機会を大切にして可能性を広げるとともに、地域全体で子どもたちを支える風土を醸成し、安全安心に子育てできる環境づくりを進めます。

施策７ 子育て支援の充実

子育ての悩みや不安を軽減し、子どもの健やかな成長につなげるため、安心して子育てができる環境づくりを進めるとともに、結婚、妊娠から子育て期まで切れ目ない支援体制を強化します。

（１） 子育て相談・支援体制の充実
（２） 子どもの遊ぶ場所や居場所づくり
（３） 子育て情報の発信強化
（４） 発達支援や医療的ケアが必要な子どもへの支援
（５） 子育て家庭の支援

施策８ 乳幼児保育・教育の推進

子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援するとともに、子どもたちの健やかな成長を支えるため、安全で質の高い乳幼児保育・教育の環境をつくります。

（１） 保育人材の確保・育成
（２） 多様化する保育ニーズへの対応の充実

施策９ 教育環境の整備

子どもの健やかな成長と学びの場を支えるため、安全で快適な教育環境を整えます。

（１） 学校規模の適正化
（２） 教育施設の適正管理
（３） デジタル社会に対応した環境整備

施策10 学校教育の推進

子どもが安心して学校生活を送り、学ぶ力を引き出し、生きる力を育むことができる学習環境をつくります。

（１） 小中一貫教育の推進
（２） コミュニティ・スクールの推進
（３） ＩＣＴを活用した学びの推進
（４） 子どもの学習意欲を高める教育の推進

施策11 自然を生かした子育ち支援

子どもたちの創造力を刺激し豊かな人間性と自主性を育むため、自然環境を生かした育ちと学びの環境を整えます。

（１） 地域特性を生かした自然体験の実施
（２） 自然を生かした施設整備

施策12 郷土愛を育む環境づくり

高島で育った子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、将来もこのまちに関わり続けたいと思えるよう、郷土への理解を深める取組を進めます。

（１） 魅力ある体験活動の実施
（２） 家庭や地域と連携した取組の推進
（３） 高島の恵みを生かした食育の推進
（４） 地域の歴史に学ぶふるさと教育の推進

施策13 生涯学習の推進

何歳になっても学ぶ楽しさを感じ、自己実現や生きがいにつながるよう、誰もが主体的に学べる機会と環境を充実させます。

（１） 多様な学習機会の提供
（２） 地域交流や生涯学習を支える環境づくり

健康・福祉

カラダもココロも健康でいきいき暮らせるまちづくり

誰もが自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の体制を整えるとともに、心身の健康を推進し生きがいや活躍の場を広げ、支え合いながら元気に暮らせる仕組みづくりを進めます。

施策14 健康づくりの推進

いつまでも元気に自分らしく生活できるよう、ライフステージに合わせた健康づくりや予防活動を進め、市民の体とこころの健康を支え守り、健康寿命の延伸に取り組みます。

（1） スポーツによる健康づくり
（2） 各種健診の充実と啓発活動
（3） 生涯にわたる食育の推進

施策15 高齢者支援の充実

いくつになってもその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者が地域の人と互いに支え合える体制を充実します。

（1） 社会参加の促進とフレイル予防の推進
（2） 地域包括ケアシステムの深化
（3） 支え合える地域づくりと認知症施策の推進
（4） 介護サービス提供体制の確保

施策16 障がい者支援の推進

障がいのある人もない人も、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる「共生社会」の実現に取り組みます。

（1） 障がい理解の促進
（2） 就労支援および社会参加の促進
（3） 持続可能なサービス提供体制の確保

施策17 包括的な相談支援体制の充実

多様化する地域生活課題に対応し、暮らしに困難を抱える人々が孤立することなく望む生活ができるよう、分野や属性を超えた包括的な相談支援体制を強化します。

（1） 地域共生社会の推進
（2） 個々の事情に寄り添った支援体制の強化
（3） 地域や団体との連携強化

施策18 持続可能な地域医療体制の構築・維持

市民が住み慣れた地域で将来にわたって安心して必要な医療を受けられるよう、地域の実情に応じた地域医療提供体制を構築するとともに、「切れ目ない医療サービス」を提供する地域完結型の医療提供体制を維持します。

（1） 地域完結型の医療提供体制の整備
（2） 地域医療を守る医療提供体制の構築
（3） 持続可能な市民病院経営

暮らし・文化

豊かな暮らしを育み心やすらぐまちづくり

この地で培われてきた歴史や文化を大切に受け継ぎながら、時代に合わせてさらに発展させることで、自然と共生した豊かな暮らしを育み、誰もがやすらぎを感じられるまちをつくります。

施策19 地域活動の支援

市民や地域の活動がまち全体の活力につながるよう、相談体制を整え、地域活動を側面から支えます。

（1） 住民自治・市民活動の支援
（2） 住民自治協議会による地域づくりの支援
（3） 地域の課題解決と地域活性化の促進
（4） 協働の推進

施策20 移住・定住の推進

地域が持続性を維持し、居住する人の笑顔があふれるよう、高島の魅力を生かした移住・定住を支援する取組を進めます。

（1） 移住・定住の促進
（2） 空き家の利活用促進

施策21 文化芸術の振興

子どもから大人まで豊かな人間性を育み、生きがいを感じられるよう、文化芸術活動の支援を行うとともに、先人から受け継いだ文化財の保存と活用を進めます。

（1） 市民の参画と協働による文化芸術の振興
（2） 生活文化や伝統文化の継承
（3） 文化財の保存と活用

施策22 自然環境・生活環境の保全

豊かな自然環境と快適な生活環境が調和した社会を将来に引き継ぐため、まち全体で環境を大切にする取組を進めます。

（1） 自然環境に配慮した生活意識の向上
（2） 生態系の保全と回復
（3） 良好な景観の保全と活用
（4） 大気・水・土壌環境の保全

施策23 脱炭素・循環型社会の形成

環境への負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、エネルギー対策と４Ｒ（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）に加え、サーキュラーエコノミーの推進による循環型社会の構築に取り組みます。

（1） 地球温暖化対策の推進
（2） 環境に優しい廃棄物の適正処理
（3） ごみの減量化とリサイクルの推進
（4） 新環境センターの整備と適正な運営

施策24 暮らしの安心確保

市民の安心を守るため、コミュニティ等を通じて認識を深めるとともに、多様な機関との連携により防災や防犯の意識向上等に取り組みます。

（1） 地域防災力向上に向けた取組の促進
（2） 防災情報の収集と発信強化
（3） 消費者トラブルの防止と相談体制の充実
（4） 地域と連携した見守り・交通安全の取組
（5） 防犯対策の推進

施策25 ダイバーシティの推進

ＤＥ＆Ｉ（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）を推進し、だれもが自分らしくいられるよう、互いを認め合い、居心地のいいまちづくりを進めます。

（1） 人権意識の向上
（2） 多様化する人権課題への対応
（3） 女性活躍社会の推進
（4） 多文化共生の推進

生活基盤

ととのえ・結び・交流を生むまちづくり

生活を支えるインフラを整え人々の暮らしを守るとともに、人と地域を結びつなげることで、活発な交流によるまちの発展と安心で快適な暮らしを次の世代へつなげます。

施策26 土地の適正利用

人口減少に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、地域の特性を生かした土地利用を推進します。

（1） 持続可能な土地利用の推進
（2） 都市機能の誘導による利便性の向上

施策27 快適な住環境の確保

市民が安心して快適に暮らせるよう、公園や住宅の安全な整備と、管理が不十分な空き家の対策に取り組みます。

（1） 公園の適正管理による住環境の向上
（2） 市営住宅の規模の見直しと長寿命化
（3） 危険空き家の対策

施策28 上下水道の安定運営

安全な水の安定供給および水環境の保全と快適な住環境の実現を図れるよう、将来にわたって安定した上下水道事業の運営に取り組みます。

（1） 適正な施設規模による水の安定供給
（2） きれいな水環境を守る下水道事業の運営
（3） 健全な上下水道事業の経営

施策29 地域交通の充実

誰もが快適に移動できるよう、公共交通網の利便性向上とニーズに合った地域交通の構築に取り組みます。

（1） ＪＲ湖西線の利便性向上と利用促進
（2） 持続的な地域交通サービスの提供

施策30 道路・河川環境の整備

市民の日常生活を支え、地域と地域をつなぐ道路・河川を守るため、計画的かつ戦略的に整備を進めます。

（1） 利便性・安全性向上と地域経済の活性化に向けた道路整備
（2） 道路や橋りょうの整備と適正な維持管理による道路網の確保
（3） 河川環境の保全
（4） 雪寒対策の強化による住環境の向上
（5） 広域連携による高規格道路整備の促進

施策31 災害に強い環境整備

災害等から市民の生命と暮らしを守り、生活の安心を実感できるよう災害等に備えた公的サービス基盤の整備と充実に取り組みます。

（1） 国土強靭化計画に基づくインフラ整備
（2） 受援体制の確立
（3） 災害に備える防災資機材の整備
（4） 消防・救急体制の充実

行政経営

ともにつくる持続可能なまちづくり

信頼される組織づくりと効果的かつ効率的な行財政改革に取り組み、市民や地域をはじめとした多様な主体とともに、高島市の魅力を生かした将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

施策32 行政改革と住民サービスの向上

中長期的な地域経済の成長や市民生活の質の向上のため、効果的で効率的な行政経営に取り組みます。

（1） 実効的かつ効率的な行政経営
（2） 市政情報の発信と広聴機能の充実
（3） 志を持った職員育成と組織づくり

施策33 官民共創のまちづくり推進

多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら、ともに考え、ともに創る「共創」のまちづくりを推進します。

（1） 官民共創の仕組みづくり
（2） 大学・企業等との連携推進
（3） 関係人口の創出・拡大

施策34 財政の健全化

必要な行政サービスを将来にわたって届け続けるため、安定した財政経営を続けます。

（1） 計画的で健全な財政経営の推進
（2） 公共施設の再編
（3） 有利な特定財源の獲得
（4） 自主財源の確保
（5） 市税収入の安定確保に向けた取組

施策35 公有財産の有効活用

政策実現のための重要な経営資源である公有財産を最大限活用し、市民サービスの向上や財政の健全化、地域経済の発展を含めた活性化を目指します。

（1） 遊休財産の活用と処分
（2） 公共施設の計画的管理と長寿命化

施策36 行政ＤＸの推進

市民の利便性向上と業務の効率化を実現するため、行政サービスのデジタル化とデジタル技術やデータの活用を着実に進めます。

（1） デジタル化による行政サービスの向上
（2） デジタル化による行政事務の効率化
（3） デジタル技術の活用に向けた人材の育成

地方創生

総合戦略とは

平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市では、人口減少を前提としながらも、人口の社会増や関係人口の拡大を実現し地域の活力を維持するために、「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

令和７年１月には「第３期高島市総合戦略」を策定し、これまでの取組を踏まえつつ、デジタルの力を活用して地域課題の解決を加速させることを目的に取組を進めています。

第３次総合計画の策定にあたっては、目指すまちづくりの方向性が一致していることから、両計画を統合することにより、行政運営の効率化と施策の一貫性確保を図るとともに、市民にとってより分かりやすく、実効性の高い計画体系へと再編します。

―地域ビジョン―

住みたい、住み続けたいまち

高島市に誇りが持てるまち

基本目標１	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
基本目標２	高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる
基本目標３	結婚・出産・子育ての希望をかなえる、人に優しい高島をつくる
基本目標４	安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める
基本目標５	新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する

第３次高島市総合計画（概要版）　令和＊年＊月

発行：滋賀県高島市

編集：政策部企画広報課

〒520-1592　滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

ＴＥＬ　0740-25-8130　ＦＡＸ　0740-25-8101